NO.

会 議 録	日 時:令和８年１月26 日(月) 10:00～12:00	場所: はーとりあ飯高	記録:滝野
会議名 地域連携推進会議	【出席者】 (委員) 利用者代表、利用者家族代表、地域の関係者、社会福祉に関わる松阪市職員 (社協) 松阪社協飯高支所 支所長、はーとりあ飯高 管理者　合計６名 【欠席者】(委員)福祉に知見のある者		
議　　題	内　　容		
１ 開会あいさつ	松阪社協飯高支所 支所長挨拶 ・本日はお忙しい中、地域連携推進会議にご出席いただき、ありがとうございます。日頃より、はーとりあ飯高の運営に格別のご理解ご協力を賜り心より御礼申し上げます。 平成 23 年4月松阪市の土地をお借りし開所させていただきましたが、令和8年4月をもって開設15 周年を迎えさせていただくこととなりました。利用者の皆様やご家族をはじめ、地域の皆様、関係機関の皆様の温かいご支援とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。 地域連携推進会議が、はーとりあ飯高と地域とのつながりをより一層深め、今後のより良い運営と支援につながる機会となりますよう、皆様から貴重なご意見を頂戴できればと思います。 本日はどうぞよろしくお願いします。		
２ 自己紹介	松阪社協及び各委員の皆様から自己紹介		
３ 委嘱状の交付	各委員の皆様へ委嘱状を交付		
４ 地域連携推進会議について	地域連携推進会議設置要綱をもとに、下記の項目について説明 (1)　会議の目的 ア 利用者と地域との関係づくり イ 地域の人への事業所等や利用者に関する理解の促進 ウ 事業所等やサービスの透明性・質の確保 エ 利用者の権利擁護 (2)　会議の組織 ア 利用者代表 イ 利用者家族代表 ウ 地域の関係者 エ 福祉に知見のある者 オ 経営に知見のある者 カ 社会福祉に関わる松阪市職員 (3)　委員の任期 ・2年間(令和8年1月26 日～令和9年3月31日) (4)　委員への報酬の支弁		

	・本会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程により支弁する （5）　会議の開催 ・年1回以上開催 （6）　会議の議題 ア 利用者の日常生活の様子及び職員の支援の様子 イ 地域の関係者に対する障がいの理解促進 ウ 事業所の運営状況 エ 事業所及び地域の行事案内 オ 事業所見学 （7）　会議の議事録の公表 ・会議の議事録は、本会ホームページへ掲載 ・個人情報保護の観点から、利用者名や委員名は公表しない （8）　守秘義務 ・本会議で知り得た個人情報は、第三者に漏らしてはならない ・その職を退いた後も同様とする 【質問1】 令和 7 年度からの義務付けですか。 【回答1】 地域連携推進会議の開催は令和7年度からは義務化されています。 【質問2】 年 1 回の会議が必要ですか。 【回答2】 要綱に記載の通り年 1 回以上の開催となっています。この委員さんで 8 年度中の開催をさせていただきたいと考えています。 開催月は固定されていません。皆様との日程調整をさせていただき開催したいと考えています。 【質問3】 住民課長が変わられた場合はどうなるのですか。 【回答3】 後任の方にお願いすることになります。
5(1) 利用者の日常生活の様子及び職員の支援の様子	はーとりあ飯高管理者より説明 ・利用者の1日の生活スケジュール説明 7:00 朝食 9:00 通所 15:40～16:00 帰宅 入浴 18:00 夕食 消灯時間まで自由に過ごされる。 ・入居者状況報告 定員 7 名 男性 7 名 ・平均年齢 52 歳 ・住所地 飯高町 2 名 飯南町 1 名 旧松阪市内 3 名 大台町 1 名 ・通所 就労継続支援 B 型事業所飯高じゃんぷ 5 名利用 就労継続支援 B 型事業所夢風船 1 名利用 夢風船生活介護 1 名利用

	・入居者への支援 毎日心身ともに安定した共同生活が送れるように、食事・健康面の管理を行い、基本的な生活習慣が身に着くよう支援しています。生活支援員を配置し入居者の状態に応じて日常生活上の援助を行っています。 ・職員の1日の支援の流れ説明 ・職員状況 管理者 1 名　サービス管理責任者 1 名　非常勤職員 7 名(1 名病気療養中) 【質問 1】 泊りは女性の職員さんもお世話になっているのですか。 【回答1】 はい。女性職員 3 名の方が泊りの支援に入ってもらっています。 男性職員は 2 名です。 【意見 1】 何かあった時に誰かいていただくと安心です。
5(2) 地域の関係者に対する障がいの理解促進	松阪社協飯高支所 支所長より説明 ア 目的 ・障がいについて正しく知る ・地域で起こりやすい誤解を減らす ・地域としてできる関わり方を考える イ 障がいの種類 ・身体、知的、精神、発達障がいの特徴 ウ よくある誤解 ・わからないと決めつけない ・本人の気持ちを尊重する等 エ 地域でよくある場面 ・困っていそうな人を見かけた場面 ・話がうまく伝わらない場面 オ 合理的配慮 ・本人の困りごとに応じた配慮 ・無理のない範囲での工夫 ・特別扱いをするわけではない カ 地域でできること ・正しく知ろうとする姿勢 ・見守り・声かけ ・一人で抱え込まず支援機関につなぐ キ まとめ

	・障がいのある人も地域の仲間 ・小さな理解と配慮が、安心して暮らせる地域をつくる ・今日からできることを一つずつ 【意見】 相談先として、障がい事業所のはーとりあ飯高や飯高じゃんぷ、また社協へ相談することが良いと思うが、振興局内にある福祉まるごと相談室にも連絡をするようにしていく必要があるように思う。 【質問 1】 ヒヤリハットの報告等はないですか。 【回答 1】 事故発生時は松阪市へ報告をしています。 ヒヤリハットの報告として、特性により言葉のコミュニケーションを取ることが困難な利用者の、地域の方への行動について報告しました。また職員対応等も含め報告させていただきました。 【意見】 地域の皆で見守りする事も必要と思う。
5(3) 事業所の運営状況	松阪社協飯高支所 支所長より説明 ア 令和 6 年度の収支状況 イ 赤字の原因 ・利用者2名退所による調整等のため ・人件費や物価高騰のため ウ 収益改善の取り組み 令和 7 年 4 月より ・事業形態を外部サービス利用型から介護サービス包括型へ変更 令和 7 年 12 月より ・食費改正及び食事提供の変更 エ 事業形態の変更理由 ・利用者ニーズに応じた適切なサービスを日常支援を行う職員が行うことにより安心したサービス提供するため ・基本報酬及び各種加算が引き上げられ安定した事業運営ができるため オ 食費改正及び食事提供の変更 ・外部委託先食費の値上げ ・米や食材等物価高騰の影響 ・土日手作り献立に偏り ・世話人の高齢化 ・男性職員の調理負担の軽減 カ 令和 7 年度の収支見込 ・改善策を講じることで黒字転換できる見込み 【質問 1】 一日の食費値上がり幅が 300 円となりましたが、入居者の負担が増

	えることについて理解を得ましたか 【回答 1】 利用者様ご家族様に説明をさせていただき、ご理解を得ることができました。負担いただく額が多くなりますが、今まで実施できなかった利用者様の誕生日イベント等開催し、いただいた食費代を全て還元できる対応を考えています。 【質問 2】 家族がいない方はどうしていますか。 【回答 2】成年後見人制度を利用されています。 【質問 3】 職員は資格なくてもいいですか。 【回答 3】 サービス管理責任者など一部の職種を除き、資格はなくてもよいです。他の障がい者施設や高齢者施設を兼務している職員もおり、採用後は研修等も行いサービスの質の向上に努めています。 【質問 4】 入居者が高齢になった場合はどうなりますか。親も高齢のため。 【回答 4】 年齢制限はないが、医療行為が必要になった場合や、介護保険に切り替わった場合は高齢者施設等へ移行していただくことになります。
5（4） 事業所及び地域の行事案内	はーとりあ飯高管理者より説明 ・クリスマス、年度末のプレゼント、お弁当注文。 ・毎年宮前ウォーキング参加。宮前文化祭見学。 ・年2回避難訓練実施（11・3 月） 【質問 1】 療育キャンプはどうなっていますか。 【回答 1】 療育キャンプは、はーとりあ主催の行事ではありませんが、はーとりあ入居者数名が参加させていただいています。 以前はご家族の方と一緒に泊りで実施していただいておりましたが、ご家族様の高齢化等もあり変更になり、コロナ過以降は日帰りで行っています。 【意見】 まちづくり協議会会報にて地域の行事等共有し、参加していければ良いと思います。
5（5） 事業所見学	はーとりあ飯高管理者より事業所内を案内 ・居室（個人情報およびプライバシー保護の観点から、職員が休憩時に使用している部屋を案内）、浴室、トイレ、キッチン等を案内 【意見】 きれいに使われていますね。 木材使用で明るい雰囲気がいいですね。

6(1) 諸謝金の支払い方法	松阪社協飯高支所 支所長より説明 ・諸謝金をお支払いするため、委員の皆様には請求書のご提出をお願いいたします。お手元の請求書に必要事項をご記入のうえ、はーとりあ飯高または飯高じゃんぷ、地域振興局 2 階の居宅介護支援事業所までご提出ください。 【質問 1】 本人確認のためマイナンバーカードの提示は必要ありませんか。 【回答 1】 マイナンバーの提出はお願いしておりませんが、担当者に確認を行い後日連絡させていただきます。
6(2) 委員からの意見	【意見1】 ホームページの事業所パンフレットには低所得者の記載があったが変更されましたか。また、事業形態が変更になったと説明を受けましたがホームページが修正されていないように思います。 【回答1】 低所得者の部分については負担上限月額を再度確認し、事業形態変更も含めて早急にパンフレット及びホームページの修正を行います。
7 閉会あいさつ	松阪社協飯高支所 支所長より説明 地域連携推進会議を通じて、はーとりあ飯高の運営や利用者支援について、地域の皆様との連携の大切さを改めて感じています。 皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の事業運営や支援の充実に活かしていきます。 今後とも、地域の皆様と連携を図りながら、利用者の皆様が安心して地域で生活できる環境づくりに努めてまいりますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願いします。 本日はご多忙の中本当にありがとうございました。
